



経 歴			
平成6年	4月	自治省採用	
		同	行政局選挙部政治資金課
平成6年	7月	神奈川県企画部市町村課	
平成7年	7月	自治省消防庁救急救助課	
平成9年	1月	同	行政局行政課
平成12年	4月	鹿児島県新技術情報課情報企画監	
平成13年	4月	同	企画部離島振興課長
平成14年	4月	同	総務部税務課長
平成15年	10月	同	総務部財政課長
平成18年	4月	総務省消防庁予防課課長補佐	
平成19年	8月	同	自治行政局選挙部管理課訟務専門官
平成21年	4月	同	自治行政局選挙部管理課理事官
平成21年	9月	同	自治行政局選挙部選挙課理事官
平成23年	5月	現職	

不易流行～19年の経験を通して

総務省自治行政局選挙部選挙課企画官 長谷川 孝

皆さんは「不易流行」という言葉をご存じでしょうか？元々は俳聖・松尾芭蕉が提唱した理念ですが、現在では一般的に「本質的なものを守りつつ、変化を取り入れていく」という考え方を表現する言葉として用いられています。ここでは、この19年間の総務省生活における私の2つの経験を通じて「不易流行」について考えていただければ、と思います。

民主主義と選挙の関係

日本は国民が主権者である民主主義国家ですが、そのことを担保しているのが、選挙制度です。仮にも選挙がなかったら…という想像をしてみてください。国民の思いをくみ取り、ニーズに応えた政治が行われる余地が果たしてあるのでしょうか。このように考えれば、選挙制度が民主主義を守るために重要なものであることが御理解いただけると思います。

ここで一つ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と選挙にまつわる私の体験を御紹介します。私は以前に消防庁に在籍していたこともあり、発災直後の「震度7、マグニチュード9.0」という報道に接した瞬間に「これは大変なことになる」と直感するとともに「被害が甚大な地域については、直近の告示日まで2週間を切っている統一地方選挙を延期せざるを得ないのではないか」と思い至り、必要な法案作りに早速取りかかりました。この法案は、発災から1週間後の3月18日という異例のスピードで成立しましたが、選挙の延期は例外中の例外であり、執行が可能な状況になれば速やかに選挙を行う必要があります。被災した有権者の把握、選挙の執行に必要な職員体制の確保、各地に避難した有権者の投票機会の確保など、様々な課題がありました。私も現地に行き、被災地の選挙管理委員会の職員と意見交換を重ねながら一つ一つ課題をクリアし、全国の選挙管理委員会の職

員の応援もいただき、11月20日の福島県議会議員選挙をもって延期された選挙の全てを終えることができました。

選挙は必ず行わねばなりません。しかし、これをどうやって行うかについては様々な工夫の余地があることが認識され、今後の選挙の在り方についてもターニング・ポイントとなる事案であったと思います。また、選挙の分野においても全国からの応援を通じて「絆」を実感することができ、感動しました。

国と地方の在り方

選挙さえすれば国民のニーズに合った施策が実施されるというわけではありません。行政サービスの多くは、都道府県・市町村といった地方公共団体から提供されています。都道府県・市町村の裁量に委ねられる部分が少なければ、国民のニーズに応えるには限界があります。

私は平成9年から平成12年にかけて、様々な分野で地方の裁量を拡大する「地方分権一括法」(475本の法律を同時に改正しました。)の立案に携わりました。国との論争もいとわず、独自の政策を実行することによって注目される首長が増えてきているのは、皆さんもよくご存知のことと思いますが、背景にはこの改革もたらしたパラダイムシフトがあると感じています。

国と地方の在り方については、霞が関でも様々な意見があります。いずれも、この国をよくしたい、という思いが原点にあると思いますが、その方法論は様々です。各地域の事情や課題、多様化した国民の価値観、複雑化した社会経済構造という現状を踏まえると、霞が関が「正解」を示し、地方がこれを忠実に実施するという今までのモデルは限界があります。むしろ、各地域で様々な取組みを模索し、成功事例を他に広めていくというアプローチ

の方が、より国民のためになると思います。私自身、そのような思いから、鹿児島県に管理職として赴任していた際には、イベント・観光情報等を発信するメールマガジンの創刊(当時としては先進的な取組みでした)、九州各県と連携しての産業廃棄物税の導入、小学校低学年の30人学級の実現など、鹿児島県の現状に合った独自の施策の実現に取り組みました。地方が自由に動き回れるフィールドを広げていき、障害となっているものがあれば取り除く。総務省こそがその議論をリードできるところと考えています。

私が6年間を過ごした愛する鹿児島県の魅力や、プライベートの過ごし方についても触れたかったのですが、残念ながら紙面が尽きてしまいました。皆さんとお会いした際にお話しできればと思います。お待ちしております！



課内での打ち合わせ

経 歴			
平成11年	4月	自治省採用	
		同	大臣官房企画室
平成11年	8月	群馬県総務部地方課	
平成12年	4月	同	保健福祉部介護保険課
平成13年	4月	総務省消防庁総務課	
平成14年	4月	同	自治税務局都道府県税課
平成15年	7月	同	自治税務局企画課
平成16年	4月	宮崎県総務部行政管理監	
平成17年	4月	同	福祉保健部高齢者対策課長
平成18年	4月	同	総務部財政課長
平成20年	4月	総務省政治資金適正化委員会事務局参事官補佐	
平成20年	8月	同	大臣官房秘書課秘書専門官
平成21年	9月	同	消防庁消防・救急課救急企画室課長補佐
平成22年	8月	同	自治税務局固定資産税課審査訴訟専門官
平成23年	4月	同	自治税務局市町村税課住民税企画専門官
平成23年	8月	現職	



笑顔でチャレンジングな課題に取り組みませんか

総務省自治税務局市町村税課課長補佐 和田 雅晴

とっとも身近な地方税

給料日。月に一度、妻のにこやかな顔を拝むことのできる貴重な日ですが、明細を見ると、給与からの控除項目の中に、住民税という地方税があります。特に、納税者の多くは、所得税よりも住民税の方がたくさん控除されています。この住民税の制度設計が、私の仕事です。

「税」というと国というイメージを持たれる方も多いかもしれませんが、地方自治体が行政サービスの大部分を提供している我が国では、その財源調達手段として地方税が重要な役割を果たしています。平成22年度の決算額でみると、租税総額の約半分(約35兆円)を地方税が占めており、この地方税制度を担っているのが総務省です。また、多くの納税者が、所得税よりも住民税を多く負担しているように、地方税は我々の身近なところにあります。

例えば、皆さんの住宅には固定資産税が課税されています。これも地方税です。固定資産税は、住宅のほかにも、電車や飛行機、工場の機械などにも課税されており、そのあり方は経済活動とも大きく関わります。車にかかる自動車税・自動車取得税も地方の税金です。24年度税制改正では、環境性能の優れた自動車の税負担を軽減するなど、環境という視点も税制改正では必要になります。買い物のときに負担する消費税も、5%のうち1%は地方消費税です。また、法人関係税では、外形標準課税という地方独自の課税方式を採用しているものもあります。このように日常生活や経済活動の近いところに地方税は存在しています。

税は国民に対し強制的に負担を求めるものであるため、税制改正は、激しい利害関係の調整の場となり、いつの時代も国民的な議論を巻き起こしてきました。このため、税制改正

は、担当職員にとっては、知力、体力、精神力の限りを尽くした苦しく、厳しいものになりますが、それだけ責任が重く、チャレンジングな仕事です。

東国原知事にお仕えして

国で地方行政財政制度の制度設計に携わるだけでなく、実際に地方の現場でプレーヤーとして活動し、その経験をフィードバックすることができることも総務省の魅力の一つです。

前知事の辞任に伴う宮崎県知事選挙。午後8時の開票と同時に、東国原英夫新知事が宮崎県の新しいリーダーとなることが決まりました。同時に、予算編成を掌る財政課長の私にとっては、新知事のマニフェストを、どのように実現させていくのかという悩みの始まりでもありました。

今でこそ知らない人はいない「事業仕分け」も、東国原知事がマニフェストで約束した項目の一つです。事業仕分けを行うに当たっては、単に予算を削減するためのツールとして用いるのではなく、県の事業を一般の県民の目から見てもよりよいものにブラッシュアップするために活用したいと考えました。このため、専門家だけの議論ではなく、主婦や年金生活者など一般県民の方にも、公募委員として事業仕分けに参加してもらおうなど、やり方に工夫を凝らしました。

また、マニフェストの大きな目玉となっていた乳幼児医療費助成制度の拡充も、苦勞した項目の一つです。厳しい財政事情の中で、財政負担を抑えつつ、どのようにマニフェストの実現を図るか、無数の案を検討しました。最後は、知事室で、東国原知事と二人で向き合って「私は京都出身なので、清水の舞台から飛び降りたつもりで、こういう案を考えました」と説明したところ、知事から「私なんか飛び降りて骨折ものですよ」と了承いただきました。そのやりとりが、知事の記者発表や、翌朝の新聞にも掲載され、若干の気恥ずかしさはありましたが、これだけ大きく注目される仕事に携わっていること、そして何より、知事、そして県民の方の信頼に応えた予算ができたことに、改めて大きなやりがいを感じました。

いつも笑顔で

これまでの公務員生活を振り返ってみると、税制改正、知事マニフェストの実現など困難な課題に取り組み、苦しい状況に直面することも多々ありましたが、いつも笑顔で絶やさずに仕事をしてきました。これは、魅力的でチャレンジングな課題が与えられ、良い上司や同僚に恵まれたからだだと思います。皆さんと一緒に笑顔で、この国の大きな課題に取り組める日を楽しみに待っています。



宮崎県議会に臨む筆者(右上)
(左下は東国原英夫知事(当時))